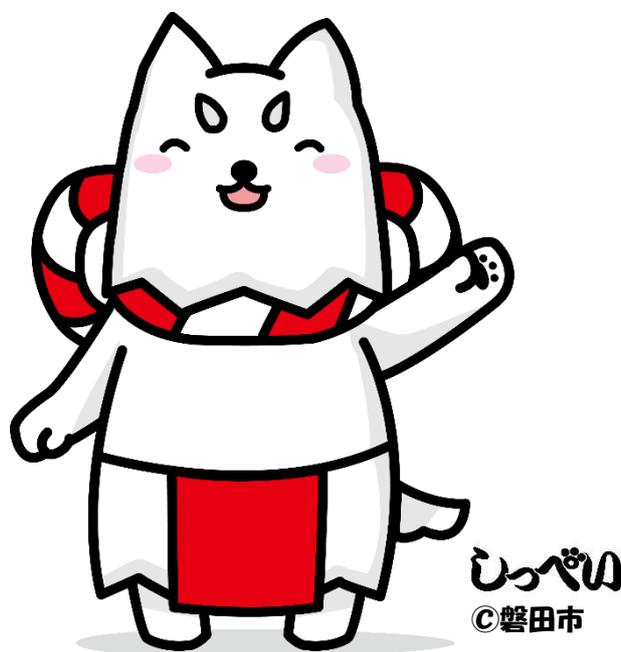


令和5年度 経営所得安定対策について



磐田市農業再生協議会
磐田市役所農林水産課
(問い合わせ先) 0538-37-4813

目次

1	経営所得安定対策とは	P. 2
2	米の生産数量について	P. 2
3	経営所得安定対策制度概要	P. 3
4	水田活用直接支払交付金についての見直し	P. 4
5	令和4年度 経営所得安定対策取組実績	P. 5
6	令和5年度 経営所得安定対策の交付申請について	P. 6

1 経営所得安定対策とは

経営所得安定対策とは、農業者(産地)の主体的な取組みによる、需要に応じた米作りを推進するため、水田で主食用米以外の作目の生産を進め、地域の特色ある魅力的な産品を支援するために創設された国の施策です。

経営所得安定対策では、担い手農家の経営の安定に資するよう、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金(ゲタ対策)と、農業者の抛出を前提とした農業経営のセーフティネット対策(ナラシ対策)を実施しています。

さらに、食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米、麦、大豆など戦略作物の本作化や、高収益作物(野菜等)の生産を進め、水田のフル活用を図る「水田活用の直接支払交付金」を実施しています。

経営所得安定対策等交付金の交付を受けるためには、営農計画書を提出していただくほかに、別途申請が必要となります。(詳しくはP.6)

2 米の生産数量について

コメ政策の見直しにより、国による生産数量目標の配分が廃止され、平成30年度からは生産者自らの考えで生産する事となりました。

そのため営農計画書に個別の主食用米の適正生産数量は表示いたしません。適正生産数量については個別に相談を受け付けますので、問い合わせ先までご連絡ください。

(参考)

令和5年産主食用米等生産数量は、全国で669万tと農林水産省から示されました。

本県は消費県であるため、生産県と比較すると販売環境は良いものの、米価格は生産県の動向に左右されることから、県内生産者の所得を確保するために、本県も同様に需要に見合った計画生産が必要となります。

磐田市では、静岡県産米に対する需要予測や動向をふまえ、適正生産数量は8,575tと予測されました。

3 経営所得安定対策制度概要

水田において対象作物を販売目的で作付けした場合に、作付面積に応じて助成
令和5年度 磐田市経営所得安定対策交付金について

10aあたりの助成額

種別	助成対象作物		国設定
ゲタ	畑作物 *1	麦、大豆、なたね そば	面積払20,000円・数量払 面積払13,000円・数量払
戦略作物助成	麦、大豆、飼料作物	基幹作のみ	35,000円
	WCS用稲	基幹作のみ	80,000円
	加工用米	基幹作のみ	20,000円
	飼料用米、米粉用米	基幹作のみ（多収米品種・一般米品種）	収量に応じ 55,000～105,000円
産地交付金（県）	助成対象作物		県設定
	高収益作物重点品目	レタス	15,000円
	高収益作物特定品目	タマねぎ、エダマメ、ねぎ、キャベツ、トウモロコシ、ブロッコリー	12,500円
	高収益作物一般品目	その他野菜、花き	7,500円
	高収益作物新規取組	過去3年間高収益作物の作付の無いほ場へ新期作付 ※その他要件あり	15,000円
	加工用米（いずれか1つ）	事前契約（3年以上の複数年契約）継続のみ	12,000円
		加工用米低コスト生産等に1つ以上の取組	12,000円
米粉用米	事前契約（3年以上の複数年契約）新規	12,000円	
産地交付金（市）	助成対象作物		磐田市設定（*2）
	担い手加算及び有利販売	水稲以外を作付けした認定農業者、認定新規就農者、または有利販売の取組 （レタス、タマねぎ、エダマメ、ねぎ、キャベツ、トウモロコシ、ブロッコリーは対象外）	3,699円
	担い手加算	認定農業者、認定新規就農者の麦、大豆の作付（基幹作のみ）	8,000円
	二毛作助成	主食用米、麦、大豆、飼料用米の組合せによる二毛作（二毛作目のみ）	8,000円
	飼料用米団地化加算	1ha以上連担化した飼料用米の作付け	1,426円
飼料用米耕畜連携助成	利用供給協定書に基づき、飼料用米及びわら専用稲生産ほ場の稲わらを家畜の飼料として供給	8,000円	

- *1 認定農業者、認定新規就農者が対象
数量払いの単価は品質区分により設定。また、免税事業者と課税事業者で交付単価が異なります
- *2 市設定の単価については予算の範囲内で設定される為、変更する事があります

《制度の対象水田について》

- ・水田において販売目的で対象作物を生産（耕作）する販売農家 *ゲタは畑も含む
- ・出荷実績があること
- ・現状水田として使用していないが、水田として復元が可能な田んぼ
ハウス等すぐに撤去が可能、水が溜められるたん水施設がある
水が通っている、土地改良区内であれば用水を確保している

4 水田活用直接支払交付金及び関連対策の見直し

(1) 飼料用米・米粉用（一般品種）への支援について

(R5. 1. 27 現在暫定)

年度	多収品種(*1)	一般品種
令和5年度 (従来同様)	数量に応じて 5.5~10.5万円/10a (標準単価 8.0万円)	数量に応じて 5.5~10.5万円/10a (標準単価 8.0万円)
令和6年度	数量に応じて 5.5~10.5万円/10a (標準単価 8.0万円)	数量に応じて 5.5~9.5万円/10a (標準単価 7.5万円)
令和7年度	数量に応じて 5.5~10.5万円/10a (標準単価 8.0万円)	数量に応じて 5.5~8.5万円/10a (標準単価 7.0万円)
令和8年度	数量に応じて 5.5~10.5万円/10a (標準単価 8.0万円)	数量に応じて 5.5~7.5万円/10a (標準単価 6.5万円)

(*1) 多収性品種：べこごのみ、いわいだわら、ふくひびき、べこあおば、夢あおば、
亜細亜のかおり、オオナリ、もちだわら、モミロマン、ホシアオバ
みなちから、北陸193号、クサホナミ、ふくのこ、笑みたわわ
(県特認品種) どんとこい、あきだわら 今後変更可能性あり

(2) 交付対象水田の条件

- ・ 5年間（令和4～8年）で一度も水張り（水稻作付）が行われない農地は、令和9年度以降は**交付農地としない**

(3) ナラシ対策の運用

- ・ 事前契約を要件化する為、加入申請時に「米穀の出荷・販売契約数量等報告書」の**提出が必要**

(4) ゲタの交付単価の改定

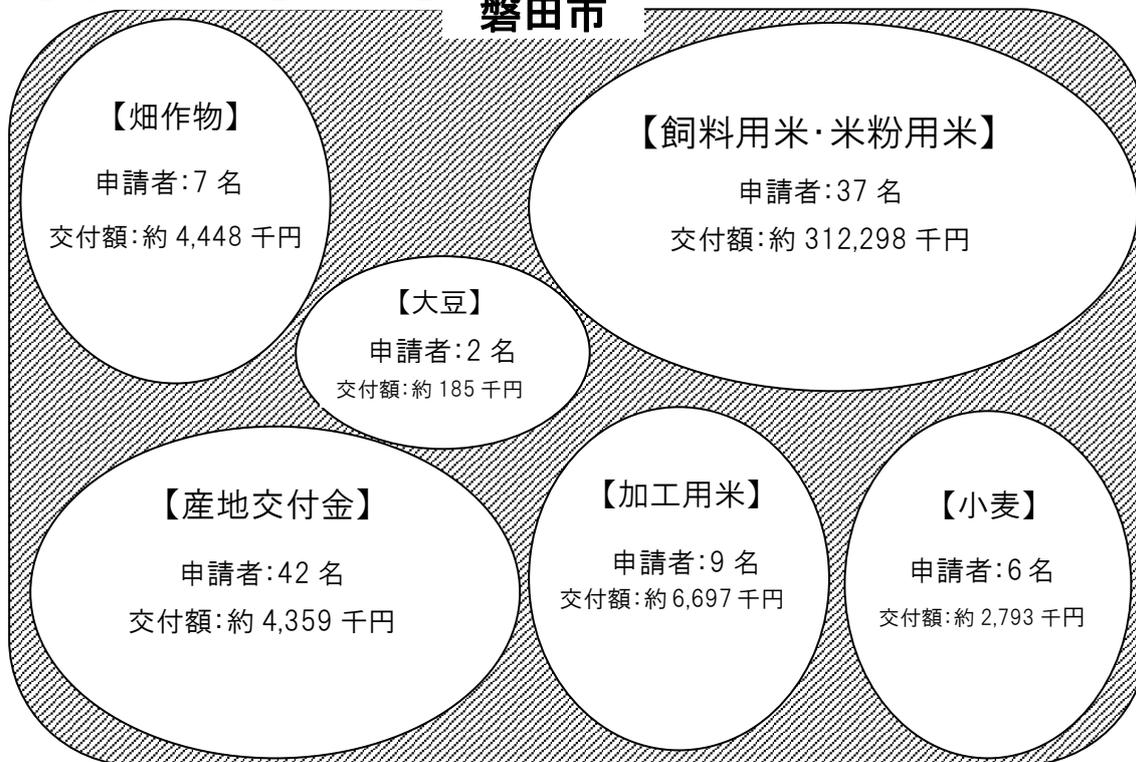
- ・ 免税事業者と課税事業者向けに**わかる**（申請時確認書類あり）

5 令和4年度 経営所得安定対策取組実績

申請者 87人

① 取組実績【交付額】

磐田市



※複数の対象作物で申請している申請者もいるため、個々の人数の足し上げは必ずしも一致しません。

※飼料用米・米粉用米の数量払に関しては10aにつき8万円で計上してあります。

※令和5年1月1日現在の状況であり、補正予算等により今後変動する可能性があります。

② 取組実績【面積】

■ 水田活用の直接支払交付金対象面積

麦・大豆	8 5 3 a
飼料用米	3 6 , 3 5 0 a
米粉用米	3 3 4 a
加工用米	2 , 0 9 5 a
その他産地交付金	2 , 5 5 9 a

■ 畑作物の直接支払交付金対象面積

麦(1603a)・大豆(319a)	1 , 9 2 2 a
-------------------	-------------

6 令和5年度 経営所得安定対策の交付申請について

(1) 令和4年度に申請し、令和5年度も継続して申請する方

経営所得安定対策の申請書を個別に郵送いたします。下記の手順に従ってご記入の上、市役所農林水産課まで提出をお願いします。

振込口座に変更がある場合は、市役所農林水産課までご連絡下さい。

○経営所得安定対策等交付金交付申請書

- ① 交付申請者欄……………記載事項を確認
- ② 交付申請内容……………令和5年度の申請内容を記入
- ③ 交付対象作物の確認…交付対象作物の該当欄に○をつける
- ④ 各種確認事項……………該当欄に○をつける

○水田活用の直接支払交付金の対象作物に係る出荷・販売等実績報告書兼誓約書 ※同封されている方のみ

- (表面) 誓約書を一読
- (裏面) 該当欄にレ点を記入

(2) 経営所得安定対策に関する相談会について

下記の日程で経営所得安定対策の相談会を実施します。

事前予約制となりますので、参加を希望される方は農林水産課までご連絡下さい。

経営所得安定対策事業に関する内容について幅広く相談を受け付けます。

(例)

- ・前年度作付圃場の確認
- ・新規に申請する場合の対象となる取組等

相 談 期 間	時 間	場 所
3月22日(水) ～3月28日(火)	平日(※土日祝は除く) 9:00～17:00	磐田市役所西庁舎1階 農林水産課 磐田市国府台3-1 電話: 0538-37-4813

(3) 令和5年度に新たに申請する方

下記の日程で経営所得安定対策の申請受付を行いますので、下記の2点を
持参の上、市役所農林水産課までお越しください。

○持参していただく物

- ①令和5年度営農計画書控え
- ②通帳（交付金を入金する通帳）

新規申請期間	時 間	場 所
4月10日（月） ～4月14日（金）	平日（※土日祝は除く） 9：00～17：00	磐田市役所西庁舎1階 農林水産課 磐田市国府台3-1 電話：0538-37-4813

経営所得安定対策交付金 申請手続き〆切

令和5年6月23日（金）

..... おねがい

農地から出るときはトラクター等の
タイヤの泥を落としましょう

道路に泥が落ちてしまったら速やかに
清掃をお願いします！

年間を通してジャンボタニシ対策に
取り組みましょう

地域で取り組み、目指せ被害ゼロ！

耕作していない農地の
適正な管理をお願いします

雑草が繁茂しないようご協力ください！



ご協力
よろしくお願いします

しっぺ
©磐田市